

第 9 9 期 決算公告

平成18年6月27日

富山市堤町通り1丁目2番26号
株式会社 北陸銀行
取締役頭取 高木 繁雄

貸借対照表(平成18年3月31日現在)

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現金預け金	147,834	預 金	4,836,624
現 金	57,460	当 座 預 金	334,745
預 け 金	90,374	普 通 預 金	1,899,993
買入金銭債権	215,353	貯 蓄 預 金	41,234
特定取引資産	6,129	通 知 預 金	47,335
商品有価証券	3,093	定 期 預 金	2,346,371
特定金融派生商品	3,036	定 期 積 金	35,965
金銭の信託	2,425	そ の 他 の 預 金	130,978
有 価 証 券	892,726	譲 渡 性 預 金	28,227
国 債	253,667	コ ー ル マ ネ ー	30,000
地 方 債	106,272	債 券 貸 借 取 引 受 入 担 保 金	23,816
社 債	215,247	売 渡 手 形	192,300
株 式	205,766	特 定 取 引 負 債	755
そ の 他 の 証 券	111,772	特 定 金 融 派 生 商 品	755
貸 出 金	4,085,728	借 用 金	72,453
割 引 手 形	101,511	借 入 金	72,453
手 形 貸 付	495,618	外 国 為 替	282
証 書 貸 付	2,867,059	外 国 他 店 借 借	156
当 座 貸 越	621,539	売 渡 外 国 為 替	75
外 国 為 替	11,120	未 払 外 国 為 替	50
外国他店預け	3,383	そ の 他 負 債	40,674
買入外国為替	2,141	未 決 済 為 替 借	7
取立外国為替	5,595	未 払 法 人 税 等	294
そ の 他 資 産	43,985	未 払 費 用	3,240
前 払 費 用	455	前 受 収 益	4,362
未 収 収 益	8,120	給 付 補 て ん 備 金	10
金融派生商品	19,578	金 融 派 生 商 品	22,696
繰延ヘッジ損失	807	そ の 他 の 負 債	10,061
そ の 他 の 資 産	15,023	退 職 給 付 引 当 金	273
動 産 不 動 産	70,125	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	9,159
土地建物動産	66,477	支 払 承 諾	186,234
建設仮払金	0	負 債 の 部 合 計	5,420,802
保証金権利金	3,647		
繰延税金資産	63,078	(資 本 の 部)	
支払承諾見返	186,234	資 本 金	140,409
貸倒引当金	86,309	資 本 剰 余 金	14,998
投資損失引当金	687	資 本 準 備 金	14,998
		利 益 剰 余 金	35,667
		利 益 準 備 金	2,644
		当 期 未 処 分 利 益	33,023
		当 期 純 利 益	15,687
		土 地 再 評 価 差 額 金	9,063
		株 式 等 評 価 差 額 金	16,806
		資 本 の 部 合 計	216,945
資 産 の 部 合 計	5,637,748	負 債 及 び 資 本 の 部 合 計	5,637,748

損益計算書 (平成17年 4月 1日 から
平成18年 3月31日 まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
経 常 収 益		132,049
資 金 運 用 収 益	87,744	
貸 出 金 利 息	73,662	
有価証券利息配当金	10,008	
コールローン利息	24	
預 け 金 利 息	207	
その他の受入利息	3,840	
役 務 取 引 等 収 益	22,991	
受入為替手数料	7,949	
その他の役務収益	15,041	
特 定 取 引 収 益	1,129	
商品有価証券収益	163	
特定金融派生商品収益	966	
そ の 他 業 務 収 益	9,821	
外国為替売買益	4,433	
国債等債券売却益	323	
金融派生商品収益	5,052	
その他の業務収益	12	
そ の 他 経 常 収 益	10,361	
株 式 等 売 却 益	6,604	
金銭の信託運用益	0	
その他の経常収益	3,756	
経 常 費 用		105,269
資 金 調 達 費 用	9,854	
預 金 利 息	4,790	
譲渡性預金利息	18	
コールマネー利息	2	
債券貸借取引支払利息	626	
売 渡 手 形 利 息	6	
借 用 金 利 息	2,006	
金利スワップ支払利息	2,176	
その他の支払利息	226	
役 務 取 引 等 費 用	6,016	
支 払 為 替 手 数 料	1,226	
その他の役務費用	4,789	
そ の 他 業 務 費 用	8	
国債等債券売却損	8	
営 業 経 費	52,941	
そ の 他 経 常 費 用	36,448	
貸倒引当金繰入額	28,520	
貸 出 金 償 却	30	
株 式 等 売 却 損	42	
株 式 等 償 却	381	
金銭の信託運用損	43	
その他の経常費用	7,431	
経 常 利 益		26,779
特 別 利 益		342
動産不動産処分益	143	
償却債権取立益	10	
その他の特別利益	187	
特 別 損 失		1,149
動産不動産処分損	435	
減 損 損 失	713	
税引前当期純利益		25,972
法人税、住民税及び事業税		92
法 人 税 等 調 整 額		10,193
当 期 純 利 益		15,687
前 期 繰 越 利 益		18,284
土地再評価差額金取崩額		336
中 間 配 当 額		1,071
利 益 準 備 金 積 立 額		214
当 期 末 処 分 利 益		33,023

(貸借対照表注記)

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上しております。
特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。
3. 有価証券の評価は、子会社株式及び 関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式については決算期末前1カ月の市場価格の平均に基づく価格、それ以外については決算日における市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。
4. 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
5. デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。
6. 減価償却は動産については定率法、不動産については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	15年~39年
動 産	5年~6年
7. 自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(6年)に基づく定額法により償却しております。
8. 外貨建の資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
9. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は104,144百万円であります。
10. 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
11. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務	その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(8年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異	各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(8年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から損益処理

なお、会計基準変更時差異(16,794百万円)については、15年による按分額を費用処理しております。
12. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

13. 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる「個別ヘッジ」を適用し、繰延ヘッジによる会計処理あるいは金利スワップの特例処理を行っております。
- なお、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する「マクロヘッジ」については、平成14年4月にヘッジ会計の適用を中止し、ヘッジ会計の適用を中止するまで繰り延べていたヘッジ手段にかかる評価差額（5,088百万円）は「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）の規定に基づき、ヘッジ手段の残存期間に応じ平成14年度から4.5年にわたって期間配分しております。
14. 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
15. 消費税及び地方消費税（以下、消費税等という）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当期の費用に計上しております。
16. 子会社の株式総額 55,078 百万円
17. 子会社に対する金銭債権総額 2,085 百万円
18. 子会社に対する金銭債務総額 48,554 百万円
19. 支配株主に対する金銭債務総額 18,365 百万円
20. 動産不動産の減価償却累計額 59,885 百万円
21. 動産不動産の圧縮記帳額 2,845 百万円
22. 貸借対照表に計上した動産不動産のほか、パソコン、自動機等についてはリース契約により使用しております。
23. 貸出金のうち、破綻先債権額は21,384百万円、延滞債権額は163,674百万円であります。
- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という）のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
24. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は92百万円であります。
- なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
25. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は52,196百万円であります。
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
26. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は237,347百万円あります。なお、23. から26. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
27. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、1,000百万円あります。
- 前期まで貸出金に含めていた住宅ローン流動化に係る信託受益権は当期より買入金銭債権に含めております。なお、当該信託受益権の残高は前期末は182,298百万円、当期末は195,654百万円あります。
28. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却または（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、103,653百万円あります。

29. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	134,002 百万円
貸出金	223,749
担保資産に対応する債務	
預金	50,759 百万円
債券貸借取引受入担保金	23,816
売渡手形	192,300

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券 83,022 百万円、その他資産 43 百万円を差し入れております。

30. 土地の再評価に関する法律(平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成 10 年 3 月 31 日

同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号)第 2 条第 4 号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算基礎となる土地の価額(路線価)を基準として時価を算出しております。

同法律第 10 条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 21,905 百万円

31. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 72,400 百万円が含まれております。

32. 1 株当たりの純資産額 143 円 79 銭

33. 旧商法施行規則第 124 条第 3 号に規定する時価を付したことにより増加した純資産額は 26,831 百万円です。

34. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中の信託受益権等が含まれております。以下 37.まで同様であります。

売買目的有価証券

貸借対照表計上額 3,093 百万円

当期の損益に含まれた評価差額 28

満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当ありません

子会社株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

該当ありません

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価	貸借対照表 計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	81,745 百万円	127,197 百万円	45,451 百万円	45,711 百万円	260 百万円
債券	509,906	493,514	16,392	574	16,967
国債	263,331	253,667	9,664	29	9,693
地方債	108,913	106,272	2,641	293	2,934
社債	137,661	133,575	4,086	252	4,338
その他	119,813	118,966	846	1,539	2,385
合計	711,466	739,678	28,212	47,825	19,612

なお上記の評価差額から繰延税金負債 11,406 百万円を差し引いた額 16,806 百万円が「株式等評価差額金」に含まれております。

35. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却額	売却益	売却損
78,323 百万円	6,899 百万円	50 百万円

36. 時価のない有価証券のうち、主なものの内容と貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

内容	貸借対照表計上額
子会社株式及び関連法人等株式	
子会社株式	55,078 百万円
関連法人等株式	-
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	23,490 百万円
非上場外国証券	0
その他	252,908

37. その他有価証券のうち満期があるものの期間ごとの償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	38,062 百万円	237,529 百万円	242,549 百万円	57,044 百万円
国債	1,782	93,068	102,899	55,916
地方債	11,016	41,598	53,656	-
社債	25,263	102,862	85,993	1,128
その他	42,801	32,120	8,826	21,557
合計	80,864	269,650	251,376	78,602

38. 金銭の信託の保有目的別の内訳は次のとおりであります。

運用目的の金銭の信託	貸借対照表計上額
貸借対照表計上額	2,425 百万円
当期の損益に含まれた評価差額	-

39. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,198,510 百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,183,224 百万円であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

40. 当期末における退職給付引当金並びに同引当金と相殺されている退職給付信託における年金資産（未認識数理計算上の差異を除く）は、それぞれ以下のとおりであります。

	退職一時金	適格退職年金等	合計
退職給付引当金 (退職給付信託の年金資産控除前)	19,149 百万円	16,770 百万円	35,919 百万円
退職給付信託の年金資産 (未認識数理計算上の差異を除く)	19,365	16,280	35,645
退職給付引当金 (退職給付信託の年金資産控除後)	215	489	273

41. 固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日）を当期から適用しております。これにより税引前当期純利益は713百万円減少しております。

なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。

42. 銀行法施行規則第19条の2第1項第3号ロ(10)に規定する単体自己資本比率（国内基準）は、8.86%であります。

(損益計算書注記)

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 子会社との取引による収益総額 542 百万円
子会社との取引による費用総額 3,810
3. 支配株主との取引による収益総額 216 百万円
支配株主との取引による費用総額 643
4. 1株当たり当期純利益金額 15 円 30 銭
5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 12 円 19 銭
6. 特定取引目的の取引については、取引の約定時点を基準とし、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当期中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前期末と当期末における評価損益の増減額を、派生商品については前期末と当期末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

7. 特別損失には、以下の資産について減損損失を計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失(百万円)
北海道	遊休資産 8カ所	土地	277
北陸三県	遊休資産 11カ所	土地	301
		建物	11
その他	遊休資産 7カ所	土地	65
		建物	58

当行は、営業用店舗については、キャッシュ・フローの相互補完性に基づき一定の地域別に区分した営業用店舗エリアを基礎とする管理会計上の区分をグルーピングの単位としており、本部、コンピューターセンター、寮・社宅、厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。なお、遊休資産については、各資産単位でグルーピングしております。

地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなった遊休資産について減損損失を計上いたしておりますが、減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であります。正味売却価額は「不動産鑑定評価基準（国土交通省、平成14年7月3日改正）」等に基づき算定しております。